

環 第 4 9 8 号  
令和6年10月15日

知事部局本庁各施設所管課長  
企業局施設課長  
病院局県立病院課長  
教育庁各施設所管課長  
警察本部会計課長

} 様

環境生活部環境政策課長  
(規制係)

建築物等の解体等工事における石綿の事前調査について

このことについて、別添のとおりリーフレットを送付しますので、所管する施設の解体・改修工事を実施する場合は、記載内容に留意の上、適切に行ってください。

また、施設を所管する地方機関に対しては、本庁の当該地方機関所管課から通知願います。

問い合わせ先  
環境生活部環境政策課  
規制係 岸、熱田  
Tel : 0852-22-5277  
Fax : 0852-25-3830